

## 5. 有価証券の評価損益

## (1) 有価証券の評価基準

売買目的有価証券		時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的有価証券		償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額を全部純資産直入法により処理）
	時価の把握が極めて困難なもの	原価法
子会社株式及び関連会社株式		原価法

- (注) 1. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行なっております。  
2. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は純資産直入処理の対象から控除しております。

## (2) 評価損益

## 【三井住友銀行単体】

(金額単位 百万円)

	22年3月末				21年3月末		
	評価損益	21年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	57,903	30,052	58,530	△ 626	27,851	28,155	△ 304
子会社・関連会社株式	△ 13,471	△ 9,935	—	△ 13,471	△ 3,536	—	△ 3,536
その他有価証券	521,377	564,078	738,870	△ 217,493	△ 42,701	337,535	△ 380,237
株式	371,459	388,004	518,132	△ 146,672	△ 16,545	273,058	△ 289,604
債券	116,145	117,386	123,064	△ 6,918	△ 1,241	16,910	△ 18,152
その他	33,772	58,686	97,674	△ 63,901	△ 24,914	47,566	△ 72,480
その他の金銭の信託	62	324	157	△ 95	△ 262	—	△ 262
合 計	565,872	584,521	797,558	△ 231,686	△ 18,649	365,691	△ 384,341
株式	365,979	386,061	518,132	△ 152,153	△ 20,082	273,058	△ 293,140
債券	174,049	147,440	181,594	△ 7,545	26,609	45,066	△ 18,456
その他	25,843	51,019	97,831	△ 71,987	△ 25,176	47,566	△ 72,743

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含まれております。  
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式（外国株式を含む）については決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。  
3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。  
なお、22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。  
4. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。  
5. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度末から同改正会計基準を適用しております。  
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」中の社債が46,708百万円、株式が1,217百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,714百万円増加し、「有価証券」中のその他の証券が604百万円、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,178百万円、「貸倒引当金」が29,909百万円減少しております。

## 【連結】

(金額単位 百万円)

	22年3月末				21年3月末		
	評価損益	21年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	58,610	31,869	59,344	△ 734	26,741	28,155	△ 1,414
その他有価証券	586,414	619,590	799,355	△ 212,941	△ 33,176	356,834	△ 390,011
株式	410,984	403,922	543,745	△ 132,761	7,062	287,380	△ 280,317
債券	123,658	126,484	131,821	△ 8,163	△ 2,826	21,534	△ 24,360
その他	51,771	89,183	123,788	△ 72,017	△ 37,412	47,920	△ 85,332
その他の金銭の信託	62	324	157	△ 95	△ 262	—	△ 262
合 計	645,087	651,784	858,858	△ 213,770	△ 6,697	384,990	△ 391,688
株式	410,984	403,922	543,745	△ 132,761	7,062	287,380	△ 280,317
債券	182,369	157,950	191,162	△ 8,793	24,419	49,690	△ 25,270
その他	51,733	89,913	123,950	△ 72,216	△ 38,180	47,920	△ 86,100

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含まれております。  
2. 評価損益は、株式（外国株式を含む）については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。  
3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。  
なお、22年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。  
4. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。  
5. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。  
これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加し、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少しております。